

1 小城市が目指す学校給食の定義

学校における「食育」の観点から展開する教育の分野であり、子どもたちの健全な発育に必要な食事を提供することを目的とする。

2 学校給食の運営方針

学校給食施設に配属されている正規調理員については、「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」(平成20年3月)により定年退職等に伴う正規職員は不補充となっており、現在の正規調理員率は3割程度のため、今後の基本的な運営方法として以下を進めていきます。

(1) 学校給食の運営方法

① 行政改革の視点も踏まえ、長期的視点に立って、民間活力の導入を図る。

- 学校給食の質の低下をさせないよう食に関する指導及び安全の確保、法令を遵守することを十分踏まえた上での民間委託への移行

② 給食費に関する業務は、教育委員会事務局と学校が連携して取り組む。

- 給食費の徴収は、積み上げ方式
(学校→給食センター→給食運営委員会の3段階)により実施。
- 会計報告は、①学校単位で保護者へ、②給食センター単位で各学校へ、③市単位で給食運営委員会への3段階で実施。



3 学校給食施設の整備

小城市学校給食センター・三日月小・牛津小・砥川小の給食施設で、小城市学校給食センターを除き、竣工後30年以上経過しており老朽化が進んでいることから、施設の維持管理が厳しくなっている。またすべての施設において「学校給食衛生管理基準」に適合していないため、以下の施設整備計画を進めていきます。

(1) 学校給食の施設整備計画

① 効率性・行政負担を考慮して、集約化した給食センター方式へ移行。

② 将来の児童生徒数の減少を考慮した施設整備を行う。(下段より)

- | | | |
|--|--|-------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 小城学校給食センター (H8.3 築) • 三日月小給食室 (S63.12 築・H19.3 増築) • 牛津小給食室 (S60.2 築・H14.3 増築) • 砥川小給食室 (S63.3 築・H22.8 増築) |  | 安全・安心な学校食
の提供ができる給食
センター建設を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 芦刈給食センター (H24.3 築) |  | 現施設の利用継続
(将来はセンター方式へ移行) |